

第20期町田市立図書館協議会

第2回定例会議事録（要旨）

日 時 2023年10月6日（金）14時～16時
場 所 町田市立中央図書館 6階中集会室
出席者 (委員) 松本 直樹、若色 直美、梶野 明信、福田 有美子、
高橋 峰子、吉田 和夫、仲村 拓真、山中 朗
二川原 陽一
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員12名
欠席者 (委員) 中川 妃菜
傍聴者 3名

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから「第20期第2回町田市立図書館協議会」を開会いたします。

会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。

本日の会議ですが、委員9名、欠席委員1名で、定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立しております。

次に、本協議会は、「町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」に基づき、公開が原則となっております。本日の傍聴についてですが、傍聴人は3名でございます。

続いて、配布物の確認です。

会議資料につきましては、お手元に当日配布資料一覧をお配りしておりますので、ご確認いただき不足などあれば随時事務局スタッフにお声がけください。

次に、議事録と会議における発言についてのお願いです。

発言のルールですが、録音に基づき議事録を作成しますので、発言の際は挙手をして、委員長から指名されましたら、まず「お名前を名乗ってから」ご発言願います。

では、次第に沿って進めていきますので、委員長、会議の進行をお願いします。

○委員長 前回、私の進行が悪くて図書館評価の時間が取れませんでした。その関係で今日は評価中心の回となります。今期は若者の利用促進について話をするようになってはいますが、本日に関しては評価を中心に行っていきたいと考えています。

それでは、次第に沿って進めていきます。1番が副委員長の

就任及び挨拶ということで、前回欠席であるにもかかわらず、副委員長に就任ということで欠席裁判のようになってしまいましたが、Aさんをお願いしたということでご挨拶をお願いできますか。

○副委員長 今回、副委員長ということで荷が重いという感じですが、6年やらせていただいた中で感じたことを一緒に皆さんと共有できたらいいなと思っています。最初は本当に私も図書館のことは全くよく分からないままで、発言もしないで1日終わることもありました。それでも分からないなりに市民の声を届けるのがこの場だと思っていますので、分からないことは分からないと聞こうと思った、私のこの6年間でした。分からないことを分からないままにすると、また次が分からなくなってしまうので、分からないことは聞きながらやっていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長 それでは、前回ご欠席で今回出席されている委員の方にも簡単にご挨拶をいただけないかと思います。
最初がB委員、よろしいでしょうか。

○B委員 2014年から図書館障がい者サービスの宅配ボランティアをやらせていただきました。宅配ボランティアというと、障がいのある方や高齢の方で図書館に来られない利用者のために、図書館の職員の方に代わって本を届け、回収するボランティアをやらせていただいています。今回、図書館協議会の委員ということで大変光栄に思っています。本に関わる仕事をしていたり縁があったので、ぜひ引受けさせてもらってやっていきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

○委員長 それでは、C委員、よろしいですか。

○C委員 皆さん、こんにちは。前回は欠席をさせていただき、申し訳ありませんでした。

私は小学校の学校現場を代表して、こちらの会に参加させていただいています。図書館の有効活用ですとか、学校は今、電子図書の導入に向けて進めています。本校が昨年度末、モニタ

リングということで選ばれ、私どもの学校で電子書籍を試させていただき、子どもたちも非常に利活用が進みましたので、そういった結果を市教委に提出をさせていただいたところです。その結果、小学校でも電子図書の活用が今後進みそうですので、また、いろいろな面でこちらの委員の協議の中で決まったことを学校でも取り入れながら進めていきたいと思っています。色々のご協力いただくことがあると思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

○委員長 それでは、次第の1番は以上とさせていただき、次第の2、町田市子ども読書活動推進計画推進会議への委員選出について、こちらについては事務局から説明をお願いします。

○事務局 町田市子ども読書活動推進計画推進会議の設置についてご説明します。

資料1-1をご覧ください。こちらに会議の概要を1枚にまとめさせていただいています。この町田市子ども読書活動推進計画推進会議では、子ども読書活動推進計画を効果的に推進するため、子どもたちに関わる市民と行政が同計画の進捗状況について確認や情報交換を行っています。子ども読書活動推進計画の概要については、資料1-3をご覧くださいと思います。

また、現在、第四次計画が2024年度、来年度で終了しますので、今年度から第五次計画の策定の検討も併せて行いきます。委員の人数は全員で14名で、学校教育関係の方や子どもに関係する方、市の関係部署が入っています。この中に図書館協議会からも代表の方を1名、今までも選出していただいているところですが、今期の任期が2023年10月31日で満了となるため、次の委員の推薦をお願いするものです。任期は2年間となっており、2023年11月1日から2025年10月31日までとなります。

会の開催は年2回行われており、今年度の1回目は既に7月18日に行われています。次回は年明けの1月から2月頃に開催する予定となっています。会場は、図書館協議会と同様に基本的に中央図書館で行っています。謝礼についても、同様に会議1回の出席について1万500円となっています。

資料1-2の推薦の依頼書と併せて推薦書を委員長にお渡ししていますので、町田市子ども読書活動推進計画推進会議への委員推薦を1名お願いします。

説明は以上となります。

○委員長 子ども読書活動推進計画ということで、これは国も都道府県も市町村も、努力義務ではありますが、ほとんど市では策定をしているかと思います。この計画について、計画の進捗状況であったり、今お話があったように、今回は策定にも関わるということですので。それ以外にも情報交換を行っていただくということで、充て職といいますか、協議会からメンバーを出さなければいけません。多くの場合、こうしたものは事前に調整をされたりしますが、今回は特に何もしていないと事務局から聞いていますので、ぜひ我こそはという方は申し出ていただきたいです。年2回ということで、それほど多くはないかもしれませんが。皆さんの中でどなたかやっていただけの方はいらっしゃるでしょうか。

確認したいのですが、曜日であったり、時間であったり、決まっていなくて多いと思いますが、分かる範囲で教えていただければと思います。

○事務局 午後2時から4時ぐらいの時間で開催することが多くて、平日に開催しています。図書館協議会と同じ形で委員長になる方等と調整させていただき、委員の皆さんにも投げかけて調整しています。

○委員長 日程調整は個々の委員には行わないということですか。

○事務局 市の関連部署や校長先生など全ての方と調整するのは困難であるため、委員長の予定を基に決めさせていただいています。

○委員長 平日の昼だそうです。いかがですか。会議前に少し声をかけさせていただいたのですが、D委員、お願いできそうですか。

○D委員 私ですらよければ。午前中、畑仕事を子どもたちとやってい

たのですが、ことばらんのショートショートの冊子をみんなに見せて、やってみないかという形で声かけしてきたが、反応が鈍かったのです。1人、一昨年応募したのだけれども、入らなかったからという声が聞こえたので、一緒にやれたらいいねという形で、子どもにも伝える機会がありますので、もし私でよろしければ担当させていただきます。

○委員長

では、お願いいたします。ありがとうございます。

それでは、議題の2番目は以上とさせていただきたいと思えます。

続いて3番目、図書館評価についてということで、これが本日のメインテーマとなります。事務局から、今日の進め方等について説明をお願いできればと思います。よろしくお願ひします。

○事務局

図書館評価についてですが、今回は時間が取れない部分があり、改めて日程を修正したものを出させていただきます。資料2-1をご覧ください。

1. 2022年度実績の図書館評価の実施概要ということで、確認ですが、評価項目が全14項目あり、前回、グループ分けの案を出させていただいて、それで大丈夫ということでしたので、委員名と取組番号を書かせていただいています。便宜上、上から1グループ、2グループ、3グループと番号を振らせていただいています。後でグループ分けのときにお声をかけさせていただきますので、よろしくお願ひします。

次の○、第1回定例会、今回は図書館評価の概要について説明をさせていただきました。また、各事業の補助資料もお渡ししてあるかと思いますが、本日お持ちいただいているかと思ひます。この後、見ていただいたりするので、よろしくお願ひします。

次の○、第2回定例会、これがこの会になるわけですが、この後、グループに分かれていただき、各取組項目について担当職員が説明、ご質問等があれば、それにお答えする形を取らせていただきます。こちらの時間は20～25分ぐらいを想定していますが、その後、引き続きグループでコメント案についての協議を行っていただきたいと思います。なかなかグループの

委員同士で話し合う時間が取れないこともあったのですが、今回そういった時間を取りたいと思いますので、ご意見をいろいろ出していただければと思います。

評価というと堅苦しく構えてしまわれる委員がいらっしゃるというのを前から伺ってはおりますが、取組概要を見ていただき、こういうところがよかったのではないか、こういうところが足りなかったのではないかとか、こういうことをするともっといいのではないか、という感想とかご提案をいただければと思っていますのでよろしくお願いします。

この会議は様々な立場の方に出ていますので、色々なご意見が出ていいかと思っています。無理に一つにまとめなければという必要もありませんので、グループで自由にご意見を出していただきたいと思っています。

グループ協議の進め方としては、事務局で考えているのは各グループ、取組項目が4項目か5項目あるが、各グループの中で最終的にはどの委員がどの項目のコメント欄を取りまとめるかを決めたほうが後々やりやすいのかと思っています。取組項目を職員からご説明しますが、それが終わってコメント案の協議のときに、まず最初に各委員に、この取組に関しては、こんな感想かなみたいなのを書いていただくといいかと思って、小さい紙をご用意しています。この項目については、感想はこんな感じみたいなのを文書でもいいですし、コメントの素材になるような言葉みたいなものでもいいと思うので、一回紙に書き出していただいて、それを基にしてグループ内で、この項目についてはこうかなみたいな話合いをしていただければいいかと思っています。もちろん、グループごとに、こういうやり方のほうがいいのではないかなれば、やりやすいやり方をさせていただいて構わないと思っています。

グループ協議のお時間を目安で50分程度取る予定ではありますので、その中でじっくりで構わないのですが、コメントを出していただき、コメント案がまとまれば、もちろんそれでいいですが、まとまり切らないかもしれませんので、最終的には項目の担当になった委員にまとめていただき、事務局に後日送っていただくという形を取らせていただきたいと思います。

コメント案提出締切りは10月25日とさせていただきますので、よろしくお願いします。

次の○、第3回定例会では、提出いただいたコメント案の全体確認を行いたいと思います。それから、個別の取組項目以外に全体の外部評価に関する報告書をいつも作成いただいているのですが、この内容についての意見交換もしていただければと思っています。その後、第4回までの間に最終的にコメント案の修正確認と外部評価に関する報告を委員長に作成いただいて、第4回の定例会で外部評価を決定していただければと思っています。

2. 評価スケジュールは、今言ったようなことを表にまとめてあるだけですので、ご確認いただければと思います。

次に、資料2-2をご覧ください。前回、評価のシートをお配りしていますが、2枚差し替えと1枚追加ということでお願いします。取組番号2-4と4-3は記述に追加というか、表現が変わったというか、変化があったので差し替えをお願いします。

取組番号2-5は、この項目は図書館だけではなく、いろいろな部署が実施して行っている取組です。前回、お渡ししたシートは図書館部分だけの実績でしたので、今回、全体を併せた実績のシートができていますので、こちらを追加させていただきます。ご確認をよろしくお願いします。

それから、本日の追加資料で「町田の図書館2022年度」を置かせていただいています。大変お待たせして申し訳なかったのですが、評価の資料としてお出ししているのも、こちらも見ただければと思います。申し訳ないですが、こちらはまだ最終確定をしていない未定稿ですので、取扱いにはご注意くださいようお願いします。

資料説明は以上になります。

○委員長

今、事務局から説明がありましたけれども、皆さんから何かご質問等がありますか。

何回か経験されている方は大体分かっていると思うのですが、初めての方は戸惑われることが多いと思うのです。各グループに分かれた後にでも、少しほかの方とか委員の方とやり方等を話していただければと思います。前回お休みだったC委員とB委員は、事務局から聞いてはいらっしやいましたか。それとも突然今聞いた感じですか。

- B委員 一回説明はちょっと……。
- 委員長 分からないところがあれば、聞いていただければと思います。
I委員へのフォローはどうするのですか。
- 事務局 今日欠席なので、グループに分かれてのお話の様子を何かの形でお伝えすることは考えています。
- 委員長 1グループでそこら辺、調整していただければと思います。
皆さんから何かありますか。
それでは、グループに分かれていただくのですが、その場所等について説明いただきたいのです。その後にもまた議題4について話をしますので、またもう一度こちらに集まっていただくこととなります。こちらには15時35分頃に集まっていただきたいと思いますので、協議は15時30分までということをお願いできればと思います。
- 事務局 1番目のグループ、I委員、F委員、H委員のグループは、この集会室のこちら半分ぐらいでお願いします。
第3グループ、E委員、D委員、C委員は逆にこちら側で、2グループ目のG委員、B委員、A委員は別室で、これの奥になるのですが、旧遠藤文庫というところにお部屋を用意していますので、そちらへのご移動をお願いします。
では、グループに分かれていただきます。

[グループ討議]

- 委員長 再開します。
今やっていたいたのは、次第3ということで、先ほど説明がありましたが、それに沿って各グループ意見を取りまとめていただければと思います。
それでは、次の議題に移ります。次第4、図書館からの報告です。では、図書館からお願いします。

○事務局

それでは、資料3-1をご覧ください。時間もあまりありませんので、かいつまんで報告させていただきます。

まず、項番1、9月議会の図書館関係の動向です。

まず①一般質問ですが、2件ありました。詳細は割愛させていただきますが、市議会ホームページで録画等が公開されていますので、ご興味ある方はぜひご覧ください。

なお、2件目のWi-Fi環境とか自主学习環境等については、今後のこの協議会でぜひご意見を伺いたいと思っていますので、そのときはまたよろしくお願ひします。

次に、②文教社会常任委員会ですが、案件は請願審査、決算認定、行政報告が2件となっています。

まず、請願ですが、資料3-2をご覧ください。市民団体から請願をいただきました。内容は、かいつまんで申し上げますと、現在、80円である町田市立図書館の市民1人当たりの図書費を多摩地域の平均230円を目標に速やかに増額してくださいといった内容のものです。

図書館としての考え方についてですが、これまでアクションプランに基づき、民間活力の活用であったり、運営経費の適正化、あるいは施設再編を推進することで図書の充実にも資源を再配分するよう努めてきたところです。また、社会状況の変化により居場所機能やデジタル化対応等、紙の本の閲覧や貸出だけにとどまらない多様な市民ニーズに応える必要が出てきました。これらのことから、請願者がおっしゃる230円を目標に速やかに増額に対して集中的に取り組むことはなかなか難しいという旨でお答えしているところです。

委員会の結果は賛成多数でしたが、9月29日の本会議の中では、賛成少数で請願は不採択となっています。こちらは誤解のないよう申し上げておきますと、決して今のままでいいとか、他のことに取り組んでいるからやらないと申し上げているわけではなくて、事実、少しずつですが、ここ数年増額をしてきたところです。現場としては、あくまで実現可能なやり方で図書の充実に取り組むと申し上げているとご理解いただければと思っています。

続いて行政報告の1件目は、先ほどC委員からも冒頭ご照会いただいた電子書籍の学校での活用の件で、こちらは前回、協議会でご報告させていただいたので、資料説明は割愛します

が、9月から全校で活用が始まりまして、速報ベースですが、1か月で約1万冊の貸出がありました。今後に向けてかなり図書館としても手応えを感じているところです。

2件目の鶴川図書館の件は後ほど担当からご報告申し上げます。

項番2、教育委員会の動向です。

報告の1件目は、先ほど図書館評価でご覧いただいた生涯学習推進計画の昨年度の事業実績の報告がありました。

2件目の鶴川図書館は担当からの報告となります。

項番3、各種計画に基づく取組です。

まず、(1)教育プランは、前回の協議会でお示しさせていただいた原案について、現在、パブリックコメントを実施しています。期間は10月末までで、各図書館でも意見受付をしていますので、ぜひご意見をいただければと思います。

(2)以降は担当から報告させていただきます。

○事務局

(2)鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について説明します。

資料3-3をご覧ください。鶴川図書館については、民設民営の図書コミュニティ施設への転換に向け、今年4月に地域の読書普及活動や子どもの学習支援等に取り組んでいる5名が発起人となり、運営団体設立に向けた準備会を立ち上げて検討を進めているところです。今回の行政報告について説明します。

まず、項番1の準備会における検討状況ですが、10月に運営団体を設立すべく、法人形態を「一般社団法人」としまして、事業計画、組織体制等の検討を進めているところです。あわせて、人々がつながる場になるような施設のレイアウトについても検討をしています。

次に、項番2の施設改修についてですが、イベント等を通じて地域の皆さんからいただいたご意見を踏まえつつ、来年の2月から3月にかけて休館を伴う改修工事を行う予定となっています。

続いて項番3、民設民営化の時期についてですが、当初想定との2026年度について準備会の中で改めて検討し、1年前倒しで2025年度からとしました。

項番4のスケジュールは、今申し上げたことを整理して記載

しています。

今後のスケジュールの一番上の部分、運営団体によるイベントの開始ということで、9月30日、10月1日に鶴川団地の秋祭りに連動して、準備会の方を中心にイベントに参加してきました。団地秋祭り自体のテーマが未来をつくるエコロジーでしたので、エコをテーマにした推薦本、準備会の方が選書していただいた本を紹介する特集コーナーとか、ごみの分別ゲーム、ごみを分別して当たった方にお菓子を上げるゲームとか、同時に鶴川図書館の中のクイズイベント、図書館の自由に関するようなイベントを行いました。正解した方に雑誌の付録を上げるものです。

先ほど申し上げたレイアウトについても、模型をおきまして、施設改修後にスペースが広がっているものをお示しし、そこでどんなことが新しくできるのかについてご意見を伺いました。

図書館側の報告は一旦以上です。

続きまして、資料3-4、英語多読講演会です。「英語多読への招待」ということで、11月12日午前10時半から初心者向けの講演会を行います。講師は酒井先生、多言語多読の理事の方で、これまでも複数回こちらで講演していただいています。今まではコロナの関係等もあって定員が50名でやっておったのですが、そのときには毎回定員まで埋まって、30人から40人ぐらいの方に来ていただいているような人気のイベントとなっています。

今回のイベントに関しましては、NPOの多言語多読と町田市とやっています、午前中が基調講演、酒井先生の講演会、午後には町田市も含めた英語多読等を実践している団体の事例発表、グループワーク等も開催する予定となっております。

私からは以上となります。

○事務局

お手持ちの「公の施設の指定管理者管理運営状況評価結果」をご覧ください。

現在、指定管理者による運営を行っている鶴川駅前図書館の利用者サービスの水準が市の要求水準に対し適正な状態にあるかを市が総合的に評価した結果として作成した2022年度の公の施設の指定管理者管理運営状況評価結果を9月30日に町

田市のホームページで公表しました。詳細については、同表及び町田市ホームページをご覧くださいと思います。

○委員長 図書館から、この間の事柄について報告がございました。皆さんから質問等がありますか。

私から2点よろしいですか。

1点は請願の件でして、私は委員会の審議をビデオで見ました。そこで請願について生涯学習部長と図書館からご発言があり、請願の趣旨には添えないというご発言だったと思います。先ほどの話の中で、請願の趣旨にはすぐ賛同できないという話だったと思うのですが、そこら辺、もし正確なところ、間違っていれば訂正していただきたいのですが、図書館としては図書館の資料費に関して、今、十分であると考えていらっしゃるのかどうかお伺いしたいと思います。

○事務局 あくまで資料充実というのは図書館の一つの使命であるかと思っていますので、決して現状に満足しているわけではなく、資料費が多いにこしたことはないと思うし、充実もしていきたいと思っています。

○委員長 その上で請願の趣旨には賛同できないというのは、その心はというのか、そこら辺をお伺いできればと思います。

○事務局 これは今申し上げたとおりです。色々と実際にやり方としては、それこそ今申し上げたとおり、これまでも資源の再配分に取り組みながら資料の充実には当たってきたところです。ほかにも色々とやらなければいけない取組もある中で、230円という水準を速やかに達成することについては、現場としては直ちにそれに集中して取り組むことは難しいといった考えです。

○委員長 私の意見ですが、予算を決めるのは議会ですので、議会が決めるわけです。ですから、所管課としては、市民を向いた運営をしていただきたいのが私の意見です。その上でお伺いしたいのですが、委員会の中では請願を出された方は、230円はなかなか難しいかもしれないが、例えば近くの八王子市がびりから2番目ということで、そういう状況だけれども、少なくとも

八王子市には負けないぐらい、資料費は確保したほうがいいのではないかという発言もされていたと思うのです。今の発言は、230円は無理だけれどもという話ですが、例えば八王子市よりも多くしてほしいという請願が出た場合、仮定の話は難しいと思いますが……。

○事務局 仮定の話には答えられないです。

○委員長 そこら辺はどのように考えていますか。

○事務局 考え方として、一つ上というか、どうしても人口規模が多いと、1人当たりの図書費は割り負ける傾向にあるのかと。そういう意味からすると、比べるとしたら人口規模が比較的多いところとか、似たような環境のところで比べるべきなのかと思っています。そうしたときに、八王子市が100円ぐらいとしたら、我々として一つの目標にしていい数字なのかなという考えではあります。特に議会では、そこまでのお話はしていませんが、一つの目安にはなるかと思っています。

○委員長 私の意見としては、一番下で競い合うのではなくて、より上のほうで頑張してほしいと思います。図書館は利用者と日常的に接しているところであるわけです。前に図書館にはデータとしてもお示ししましたが、資料費もびりですが、市民1人当たりの貸出点数の減少幅も実質的に東京都内で下から3番目です。今、貸出件数も急激に減っている中で、ちゃんとした資料費を確保していただきたいというのが私の意見です。これについては、またもし皆さんから意見があれば言っていただきたいのです。

もう1点は鶴川の話で心配な点があります。どのように図書館で進められているのか分からないですが、一般社団法人ということで今回運営主体をお願いするということです。図書館法の2条で一般社団と一般財団と日本赤十字社の設立する図書館、一般個人に対するサービスを行う図書館は私立図書館と定義とされていて、図書館法26条では私立図書館に対する補助金はしてはいけないとなっています。今回、設立されるものももしそれに該当するのであれば、そういったものと関連してき

てしまうかもしれないので、そこら辺、今、どういう状況なのかが分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局 一般社団法人の図書館法の規定も我々ももちろん調べているところですが、今、団体の立ち上げに向けて動いているところです。2025年度、民設民営の図書コミュニティ施設に変わりますので、その段階では、恐らく来年度になると思いますが、図書館条例を改正して鶴川図書館を図書館法の図書館から外していく作業が入ってきます。そのプロセスがあって2025年度になってから、補助金で運営していくというイメージを持っていまして、来年度に関しては公立の図書館として継続期間として残る形になりますので、その規定には抵触しないという理解でいます。

○委員長 条例設置のものは公立なのです。私立というのは、別に自治体が設置するものではなく、私人が設置するものとなるので、ここの図書館でどういう法的な位置づけになるのか分かりませんが、図書館の条例設置とは関係ない話です。そこら辺、解釈等で心配なので、文科省かJLA、日本図書館協会に確認されたほうがいいのかという気はするのです。図書施設、図書館という名称を使わなくても、名称は別に独占しているわけではないので。

○事務局 私立図書館に該当はしないという認識ではおりますので、そこも法制課とも話はしています。いま一度確認したいと思います。いろいろありがとうございます。またお気づきのところがあったら、教えていただくと助かりますので、よろしく願いします。

○委員長 私からしゃべらせていただきましたが、皆さんから何かありますか。

○F委員 話しておかなければいけないと思って、私とE委員は、昨日、生涯学習審議会に出ていました。その中でこの話題が出てきたので、一応話はしておこうということで話しました。

というのは、私の住んでいるのは日本で2番目に小さい狛江

市なので、非常に財政もなく貧しいです。そこがたしか270円ぐらいでした。私のところにたまたま東村山市が出している資料があって、いつの資料か分からないですが、それによると随分格差があるなと思います。結局、市部で一番高いのは武蔵野市ということで、それぞれ事情はあると思うのです。

ただ、私が思うに、全てのものについてお金とシステムが一つの方向性を意味しています。どこを大事にしているかというのは、お金とシステムなのです。それ以外ないと思うのです。だから、そういう意味では、町田の図書館はいろいろなシステムをつくって非常に頑張っていることはそのとおりで、私もそれはいつも自分の原稿等にも書いているところです。

お金の問題が本当に難しい問題で、確かに人口が多いと割り負けするというのはそのとおりかもしれないが、だったら立川はどうなのだろうか。そういう中でもどれだけ頑張る姿勢が見られるかというのは、もちろんここで言うべきことではないかもしれないが、議会の話だろうけれども、結局、文教社会常任委員会では可決されたけれども、本会議で否決されてしまったというのは、その程度の議員であるということと言わざるを得ません。

そういうことから考えると、私は町田市民ではないですが、町田市民としてはどうなのかと考えざるを得ないので、この部分についてはきちんと今後の方向も考えて、そして昨日少し話したのですが、計算の仕方もそもそもどうなのかということもあります。例えばデジタルのお金を使っているとか、ほかにお金を使っているとか、これだけ低くなってしまっている理由みたいなものをきちんと説明しておく必要があるのではないのでしょうか。だから、説明責任みたいなものを図書館としては果たす必要もあるのではないかとは思いますが。

○委員長 図書館からはよろしいですか。

○事務局 先ほど言ったとおり、もちろんこれで満足しているわけではないです。ただ、現場としてやれること、そういう中でやっていく方法を現実的な方法、実現可能な方法でやっていく、それに尽きるということです。引き続き、図書の充実には取り組んでいきます。どうぞ応援していただければと思います。

○A委員 この請願は図書館を本当に応援している請願だと私は思うのです。図書館が資料費を下さいと言っても、ない袖は振れないところで、市民が声を上げて、図書館の資料費を何とかしようと思って一生懸命煩雑な手続を踏みながら、この請願を出したと思うのですが、それに寄り添う姿勢みたいなものが今の話では薄かったです。ちょっと感じられなかったです。できれば、市民が請願を出してまで図書館としての機能を何とかしよう。新しい市民のニーズがあるのは分かっています。そちらに行かなければいけないことも分かっています。貸出が下がっているのに、お金だけくださいと言えないというのも分かります。でも、この市民の応援を無駄にするべきではないかと。それにのっかるぐらい、そうですよねと言って一緒に同じ方向を向いていただきたかったなというのが私の意見です。

○委員長 ほかにはありますか。

○D委員 先ほどF委員のご意見から、デジタルに大分お金を使ってしまっているという一言があったと思うのですが、そういったところも、私はたまたま評価のほうでデジタルの担当もしているので気になったのです。お時間が多分ないと思うのですが、そういったものの配分にもあまりにも偏って、先ほど副館長からも、子どもたちのあれを入れたということで冊数も増えたということで、いい報告があったと思うのです。そちらにあまりにかけていくことによって、こういった部分のお金がかかり過ぎてしまっていることであれば、その辺の詳しい内容を来月にでもまた教えていただければと思いました。

○委員長 委員会でもその話は出ていて、資料費が違うわけではないということで、今、補助金を受けているという話もあるので、町田市では現状的にはかなり大きく入っているということもあるので、できたら次回、そこら辺の話を少し整理していただければと思います。

○事務局 今ある手元の資料です。コンテンツの資料費としては、昨年度決算ベースで1, 000万円弱ぐらいデジタルには投入して

いるところですが。ただ、先ほど委員長からもありましたとおり、補助金等を得てやっていますので、特段それが直ちに資料費を圧迫しているかという点、そういうわけではなく、あくまで適正な配分の中で、我々の中で持っている資源をどのように配分するかという中で配分していますので、これが直ちに資料費を圧迫しているわけではないと思います。

一方で、ほかのところとの比較は、残念ながらまだデータが全市そういうものを公表しているわけではないので、合わせたデータ、今、比較するデータは持ち合わせていません。

○委員長

ほかに特になければ、進んでよろしいですか。

それでは、次の議題に移ります。次の議題は5、その他ですが、何かありますか。よろしいでしょうか。

では、事務局にお戻しします。

○事務局

どうもお疲れさまでした。次回の開催は11月21日（火）の同じく2時から4時、場所は6階のホールとなっています。

本日はどうもありがとうございました。